

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和3年3月25日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和3年3月25日(木) 午前 9時59分 開会
午前10時59分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	渡辺慎吾	副委員長	村上英明	委員	塚本崇
委員	弘豊	委員	檜村一臣	委員	光好博幸
議長	森西正	副議長	水谷毅		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 山口 猛

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局次長 溝口哲也
同局主幹兼総括主査 香山叔彦 同局書記 速水知沙
同局書記 織田裕太

1. 案件

- ・追加議案について
- ・令和3年度摂津市一般会計予算所管分
- ・令和2年度摂津市一般会計補正予算(第11号)所管分

(午前9時59分 開会)

○渡辺慎吾委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は村上委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○山口総務部長 それでは、令和3年第1回市議会定例会、追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

まず、議案第33号は、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第12号)でございます。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策関係経費として早急な対応が必要となる事業の予算を計上するもので、現計予算額487億9,541万9,000円から、補正額9,987万円を減額し、補正後予算額を486億9,554万9,000円とするものでございます。

その内容は、新型コロナウイルスワクチン接種体制各補助費について所要額見込みを踏まえ、補助金の上限が変更となったことから補正を行うものであります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金につきましては、厚生労働省通知により令和3年度予算において計上する必要がある旨の方針変更が示されたため、全額減額補正を行うものでございます。

次に、議案第34号は、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第1号)でございます。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症対策関係経費として早急な対応が必要となる事業の予算を計上するもので、現計予算額400億6,100万円に補正額4億284万円を追加し、補正後予

算額を404億6,384万円とするものでございます。

その内容は、市独自の施策を追加で講じるものとして、緊急事態宣言の影響を受け、国から一時支援金の給付を受けた中小企業者等に対し、事業継続を目的とした支援金を支給するものでございます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金につきましては、令和2年度補正予算第12号で減額いたしました同額を計上するものでございます。

最後に、議案第35号は、摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、個人情報保護審議会を設置するため所要の改正を行うものでございます。

内容といたしましては、個人情報の収集や保有個人情報の利用及び提供に関する事項、その他個人情報の保護に関する重要事項について調査審議するため、個人情報保護審議会を設置することとし、審議会は個人情報の保護に関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する委員5人以内で組織することとするものでございます。

また、審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないこととするとともに、秘密を漏らした委員に対する罰則を設けるものでございます。

なお、施行日は令和3年10月1日といたしております。

以上、令和3年第1回定例会、追加提出案件の概略説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 私の方から一言言いたいのは、議案第35号ですけど、これは

議会にも関わることになると思うので、本会議最終日に追加提出という形で出されるよりは、当初の議案として提出していただいて、しっかりと練り上げることも必要ではないかというふうに思うんです。

これは平成5年ぐらいからかな、申し合わせ事項みたいな形になってるけど、やっぱりこういうことは大切なので、そういうこともやっぱり考えていていただきたいと思うんです。

理事者側も、申し合わせ事項はあくまでも申し合わせ事項なので、法的な拘束も規則もないわけだから、そういう点でしっかりと私の発言も踏まえて、今後そういう形をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それでは、暫時休憩いたします。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

それでは、議案第1号所管分及び議案第9号所管分について審査を行います。

補足説明を求めます。

牛渡局長。

○牛渡事務局長 それでは、議案第1号、令和3年度一般会計予算のうち、議会費に関わります部分につきまして、先般、令和3年2月16日に開催いたしました議会運営委員会で配付させていただきました令和3年度当初予算説明書に基づき、説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございますが、款20諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑収入の内訳といたしまして、私用電話使用料は主に電報発信に係るものでございます。

電子複写機使用料は、議会事務局内のコピー機に係る各会派の使用料でございます。

次に、歳出につきましては、議会事務局職員人件費を除く予算の総額は2億5,823万1,000円で、前年度と比較いたしますと1,465万9,000円の増額となっております。

この主な要因といたしましては、議員報酬において議員定数19名のところ、前年度は令和2年9月の補欠選挙までは18名分の予算を計上しておりましたので、その分に係ります差額を増額しております。

議員期末手当につきましては、前年度の6月は18名分の予算計上となり、その分に係ります差額を増額しております。

また、議場におけるマイク設備の更新に係る費用として需用費を増額し、修繕料を新規要求項目として計上しております。

議会だより発行业務では、通常年4回発行しておりますが、令和3年度は議員改選がございます。そのため、改選号の発行を予定しておりますので、その分に係ります差額を増額しております。

それでは、予算科目に沿って説明させていただきます。

まず、款1議会費、項1議会費、目1議会費、節1報酬は、議員19名分の議員報酬及び会計年度任用職員報酬でございます。

節3職員手当のうち、議員期末手当は6月及び12月に支給されます期末手当で、加算率1.2で6月及び12月の支給率とともに2.0か月で年4.0か月となっております。

その下、期末手当につきましては、自動車運転手嘱託員の期末手当でございます。令和2年度に比べ、人事院勧告に伴うマイナス勧告分を減額しております。

節4共済費のうち、議員共済給付費負担金につきましては、共済給付金の給付に要

する費用に係る総務省が毎年示します公的負担金率が、前年度の35.4%から33.6%に引き下げられておりますが、議員数が前年度18名で計算されておりましたが、令和3年度は19名で計算されることによりまして、前年度に比べ7万8,000円の増額となっております。

負担金4,136万9,000円の算出につきましては、本市の標準報酬月額54万円に、1年分としての12か月、議員数の19名分と令和3年度の負担金率33.6%を掛け合わせて算出したものでございます。

次に、議員共済事務費負担金は、市議会議員共済会に支払う事務負担金で、議員1名当たり、年額1万3,000円の議員定数19名分でございます。

節7報償費は、友好都市の交流時に贈呈する記念品代及び手話通訳者派遣費及び政務活動費の検査員に係る費用で、前年度に比べ35万8,000円の増額となっております。

この主な要因といたしましては、政務活動費の第三者チェックといたしまして、政務活動費検査員を2名選任しており、この検査員に係る費用について、前年度は政務活動費調査委託料として計上しておりましたが、雇用形態を鑑み、令和3年度からは報償費での計上を行うものです。

節8旅費は、常任委員会及び議会運営委員会における行政視察を実施するための予算を計上し、1名当たり8万円を、常任委員会は議員数19名分、計152万円、議会運営委員会は委員6名分と正副議長を合わせた8名分、計64万円の費用弁償を計上しております。

その下の費用弁償につきましては、自動車運転手嘱託員に係る費用弁償として計

上しております。

その下、普通旅費におきましては、行政視察に係るその随行職員5名分の予算を計上しております。

また、議長会等関係旅費といたしましては、主に大阪府市議会議長会、全国市議会議長会総会、北摂市議会議長会、海外視察等における議長・副議長及び随行職員の旅費を中心に計上いたしております。

節9交際費は、前年度と同額でございます。

節10需用費は、前年度に比べ、926万1,000円の増額となっております。

この主な要因といたしましては、議員改選に係る消耗品費の増加、議会だよりの改選号発行に係る費用でございます。

そして、新規項目として、修繕料におきまして議場のマイクシステム改修を予定していることによるものです。

議場のマイクシステムにつきましては、平成21年度に設備を更新いたしました。が、平成29年度にメーカーのサポート期間が切れるとともに不具合も発生していることから、マイク設備を更新するため850万7,000円を計上しております。

食糧費については、近年の使用状況を勘案し、減額となっております。

節11役務費のうち通信運搬費は、議会事務局が所有いたします携帯電話の通話料及びFAX回線の架設や休止に係る費用を計上いたしておりますが、議員改選もございまして増額となっております。

手数料は、正副議長室のテーブルクロスなどのクリーニング代でございます。

筆耕翻訳料は、本会議での速記、そして各委員会・協議会等の音声反訳に係るものでございます。近年の発注状況から13万円の減額となっております。

節12委託料におきましては、前年度に比べ、40万6,000円の増額となっております。

この主な要因といたしましては、会議録検索システムデータ更新等委託料及び議会だより全戸配付業務委託料でございます。会議録検索システムデータ更新等委託料については、近年の発注状況から増額としております。

議会だより全戸配付業務委託料は、議員改選に伴う改選号の発行分に係る36万3,000円を増額しております。

会議録検索システムデータ更新等委託料は、市議会ホームページや市内LANのインターネット系から閲覧できます、定例会や各委員会の会議録検索システムの管理及びデータ更新に係るものでございます。

議会映像配信委託料は、本会議場の映像配信システムの配信サービス及び運用管理委託料でございます。

領収証等イメージファイル作成委託料は、政務活動費の運用時に領収書等のインターネット公開のためのスキニング業務の委託に係る経費でございます。

節13使用料及び賃借料のうち、電子複写機レンタル料は議会事務局内に設置しておりますコピー機のレンタル料でございます。

自動車借上料及び通行料等は、議長車の行事参加中に発生する駐車場使用料でございます。

行政視察施設入館料は、常任委員会の行政視察において一部公共施設への入館に係る入館料でございます。

節17備品購入費、図書購入費は、議会図書室用に所蔵する書籍の購入費でございます。

節18負担金、補助及び交付金のうち政務活動費は、議員一人当たり月額3万円を会派へ交付するものでございます。

前年度は9月に実施した補欠選挙までは18名分の予算を計上しておりましたことから、その分に係ります差額を増額しております。

その下の4種の市議会議長会負担金は、各議長会に対する負担金でございます。

一番下の全国高速自動車道市議会協議会は、高速自動車道の建設促進と料金制度や防災安全対策など、高速道路の諸情勢や通過市共通の問題を総合的に調査・研究し、その解決を図るため、関係方面に要請等の措置を行う組織で、令和3年2月16日現在、全国323市が加盟しております。

同協議会負担金は1市当たり2万円でございます。

以上、令和3年度一般会計予算所管分の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和2年度一般会計補正予算所管分のうち、議会費に関わります部分につきまして、同じく補正予算説明書に基づきながら説明をさせていただきます。

いずれも減額補正で、年度末を見通した中で執行状況を精査いたしまして不用額を減額するものです。

款1議会費、項1議会費、目1議会費、節1報酬の議員報酬につきましては、摂津市議会議員補欠選挙が令和2年9月20日に実施され、当選された議員への9月分の報酬につきましては、9月20日から9月30日までの11日間分を日割りでお支払いしたことに伴い、その差額分を減額しております。

次に、会計年度任用職員報酬につきましては、自動車等運転手の嘱託員に係る報酬

で、業務による年度末見込みにより減額するものです。

節3 職員手当の期末手当につきましては、会計年度任用職員に係るもので、基準日以前の期間における勤務日数に応じて算出するものですが、新型コロナウイルス感染症の影響による勤務日数の減少に伴い期末手当が減額したことにより、差額分を減額するものです。

節9 旅費につきましては、常任委員会及び議会運営委員会における行政視察及び議長会等に参加するための予算で、227万4,000円を想定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により行政視察等が実施できなかったため、減額するものです。

普通旅費につきましても、同様の理由により減額するものです。

会計年度任用職員の費用弁償につきましては、執行がなかったため全額を減額しております。

節10 需用費の印刷製本費につきましては、議会だよりの発行に係る経費でございますが、業務における年度末見込みにより減額するものでございます。

節12 委託料のうち、政務活動費に係る予算で政務活動費調査委託料は、政務活動費の運用時に弁護士等の第三者によるチェックを委託する経費、領収書等イメージファイル作成委託料は領収書等のインターネット公開のためのスキニング業務委託に係る経費でございますが、業務における年度末見込みにより減額するものでございます。

節13 使用料及び賃借料、行政視察施設入館料は、行政視察時に施設等に入館するための経費でございますが、行政視察が行われなかったため、全額を減額するもので

す。

節18 負担金、補助及び交付金の政務活動費につきましては、交付申請がございませんでした上半期分及び下半期に交付申請がございませんでした1会派分につきまして、減額をするものでございます。

以上、令和2年度一般会計補正予算(第11号)に所管分の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、令和3年度予算に関わって2点お聞きしておきたいというふうに思います。

1点目は、先ほどご説明ありましたマイク設備の件です。

議場のマイク設備について、現状、不具合も出ているというふうなことでありますが、具体的にどういった不具合で、それが修繕ではなくて、設備改修として上がっていることについて、どう考えておられるのか、聞いておきたいと思います。

あと、マイクに係って301会議室のワイヤレスマイクの修理というようなこともあるんですが、ワイヤレスのマイクを使っているのを見たことがないように思うんですが、これはどういうものなのかも教えてください。

それともう一点、これは意見というか要望になるんですけども、議会だよりの関係で、昨年、決算の審査のときにもちょっと言わせてもらったんですが、全戸配布で広報と合わせる関係上、定例会が終わってから発行までに期間がかかっている、今やっている予算に係る審査なんかでいいましたら、2月から始まっているのに、発行は6月になるというようなこともあるわけ

です。

議会だよりの正副委員長で事務局とも話し合って発行スケジュールっていうのは相談させてもらってたんですけども、要は事務局のほうで議会が終わってから作業を始めることに、どうしても今の人員の関係だったら、やはり早期の発行ができない状況であると思われるので、そうであるんだったら、やっぱり事務局の人員をふやして議会開会している間にも議会だよりの編集作業を進められるような、そういう体制というのが要るんじゃないのかなって思うわけです。

そういった点では、議会事務局の人件費の分はこの議会費でなくて、所管外ということになりますけれども、前にも言っていますが、やっぱりこの新年度、もう1名ふやすってことがこの予算上はなっていないので、そこらあたりのところについてもやはり対策を取っていただきたいということ、この点については重ねて要望しておきたいなというふうに思います。

○渡辺慎吾委員長 溝口局次長。

○溝口事務局次長 それでは、弘委員からのマイク設備についてのご質問にお答えいたします。

本会議場のマイク設備につきましては、現在のマイクが平成21年度に更新をいたしておりまして、10年以上経過しております。

メーカーのサポート期間というものも終了いたしておりまして、老朽化している中で、具体的な不具合といったご質問であったと思うんですが、平成29年の第1回定例会におきまして、マイクの不具合で議会が一旦中断するといったこともございました。

また、直近でいいますと、令和2年の第

2回定例会、また、第3回定例会におきましても、少しの時間ではありましたが、一部のマイクが反応しないといったことも発生しております。

そのような不具合が今後も起こる可能性も業者のほうからもお聞きしておりますので、速やかに新しい放送設備に更新させていただきまして、議会の円滑な運営を図っていきたいというような観点から、今回このような予算計上をさせていただくものでございます。

もう一点、ワイヤレスマイクにつきましては、各席に置いております、有線のマイクが効かなかったときの予備として設置しておるものでございまして、予備的に修繕料として1万1,000円計上させているものでございますが、そのようなことはこれまでは発生していないということではございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 弘委員。

○弘委員 分かりました。

議場のマイクの関係で、そういう不具合で反応しなくなってということがこれまで起きていうこともそうですけども、使いようの問題でもあるのかもしれないけれども、なかなかその音声が入りづらいことが多々あって、マイクにちゃんと向いてなかったら音が入らない、それもそのとおりでなんです、理事者の答弁なんかでも、自席で背の高い方の声というのがなかなか卓上に置いているマイクに届かないようなことになってしまっているのかなというふうにも思っていて、そこらあたりが改善できるような、それはそのマイクにちゃんと近づいてしゃべってくださいと指摘すれば、それで済むのかもしれないけれども、ちょっとその機械の関係で何か

しら改善ができるようなそういうものはないのかどうか、ちょっとその点について聞いておきます。それとワイヤレスマイクのことですけれども、予備的にというふうなことでありますが、ちょっとその必要性についてどうだったのかなというようなことがあったのと、301会議室の設備というのは、その議会費として計上しないといけないものなのか、議会が開催されてないときなんかも含めて、別の課が使うことも多くあるなというふうなことも思ってて、だから、議会以外のところでこういうワイヤレスを使っていることがあるのかなってというふうなことを少し感じましたので、その点について確認をしておきたいと思います。

○渡辺慎吾委員長 溝口局次長。

○溝口事務局次長 弘委員からの2回目のご質問でございますが、ご指摘いただいておりますように、本会議場におきまして、マイクの長さが統一したものでやっておりますので、確かに背の高い方なんかは、お人によっては発言がしにくいというような場面が見受けられるところもあったかと思えます。

今回ですね、マイクユニット、マイクをそれぞれ交換させていただきましますので、マイクの長さが調節可能なものがあるのかといったことも含めて、業者等も含めまして確認させていただきたいとは思っております。

それと、ワイヤレスマイクの使用ですね、確かに議会以外にも庁内で様々な課が会議室のほうを使用いたしますので、場面によっては、司会進行をされる方なんかはワイヤレスマイクを使って、委員なんかは有線のマイクで対応、といったような使用方はこれまでもあったかと思えます。ワイ

ヤレスマイクは幸いにしてこれまで大きな不具合は出てないということでありませけれども、今後、何か起こる可能性もありますので、最低限ではありますが、修繕費として要求はさせていただいているということでご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

○渡辺慎吾委員長 弘委員。

○弘委員 分かりました。

○渡辺慎吾委員長 先ほど、事務局の人員について要望がありましたけど、当時は大阪府市議会議長会の会長をやるということで事務量がふえるため人数の増加ということを考えて、10人ぐらいいました。今は派遣の方も入れて、7人体制は通常かもしれんけど、業務がふえたり、細かい作業が非常に大変やなということも感じておりました。

そういう点では、議会事務局の増員ということをお願いしたいなというふうにも思っていますので、よろしくお願したいと思えます。

弘委員、よろしいか。

○弘委員 はい。

○渡辺慎吾委員長 ほかにございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 以上で質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○渡辺慎吾委員長 全員賛成、よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について、可決するこ

とに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○渡辺慎吾委員長 全員賛成、よって、本件は可決すべきものと決定しました。

次に、摂津市議会規則の一部改正について協議を行います。

本件については、3月8日の本委員会で事務局から改正について説明を受け、会派へ持ち帰りとなっていました。

各会派で協議していただいたと思いますが、本件については3月8日に事務局からの説明があったとおり、改正することに異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

事務局から提出者等についての説明をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 ただいま決定しました摂津市議会会議規則の一部改正につきましては、議会議案第1号として議会運営委員が提出者となっていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

なお、本会議での提案説明につきましては、議会運営委員長に行ってください。

以上、よろしく願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩します。

(午前10時34分 休憩)

(午前10時51分 再開)

○渡辺慎吾委員長 議会運営委員会を再開します。

追加議案、議会議案の議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、議会議案の上程に関わりまして、3月29日の議事日

程についてご説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問の後、日程2が議案第1号など28件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。

この28件を採決グループごとにまとめるように順序を並べ替えて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明を基に整理いたしますと、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第15号、議案第26号、議案第27号及び議案第28号が一括起立採決、議案第5号、議案第6号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第23号、議案第24号、議案第25号及び議案第29号が一括簡易採決。最後に、議案第22号が起立採決でございます。

次に、日程3が本日提出されました追加議案の議案第33号、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第12号)の件で、即決でございます。

日程4が本日提出されました追加議案の議案第34号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第1号)の件で、即決でございます。

日程5が本日提出されました追加議案の議案第35号、摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件で、即決でございます。

日程6が議会議案第1号、摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件で、即決でございます。

なお、本会議場での提案説明者は議会運営委員長の渡辺議員に行ってください。

す。

日程7が本日上程が決まりました意見書(案)でございまして、即決でございませぬ。

議会議案といたしましては、議会議案第2号が簡易採決と備考欄に記載いたしません。

次に、日程8といたしまして、常任委員会の所管事項に関する事務調査の件ということで、これについては備考欄に簡易採決と記載させていただきます。

3月29日の議事日程並びに議会議案、それから常任委員会の所管事項に関する事務調査表につきましては、本会議開会までに議場配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

最後に、3月9日の本会議でご同意いただきました副市長の選任の件につきまして、令和3年4月1日からの就任に当たり、新副市長の福渡氏より本会議場でご挨拶させていただきたい旨の申し出が執行部より議長に対してございました。

この件につきまして調整させていただきました結果、3月29日の本会議開会前に本会議場にて挨拶をいただくこととなりましたので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 ただいまの事務局の説明等とおおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時59分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 渡辺 慎 吾

議会運営委員 村 上 英 明